

令和		年		月分		
保険者番号	2	9	2	1	2	8

被保険者	被保険者番号										
	(フリガナ)										
	氏名										
生年月日	1. 明治	2. 大正	3. 昭和	性別	1. 男	2. 女					
		年		月		日					

請求医療機関	事業所番号										
	事業所名称										
	所在地										

作成依頼日	令和		年		月		日	依頼番号					保険者確認	※	
意見書作成日	令和		年		月		日	意見書送付日	令和		年		月		日

※印の欄は記入しないで下さい

意見書作成料	種別	1. 在宅	2. 施設	1. 新規	2. 継続	金額				円
--------	----	-------	-------	-------	-------	----	--	--	--	---

診断・検査費用	内訳	点数	摘要						
	診断								
検査	胸部単純X線撮影								
	血液一般検査								
	血液化学検査								
	尿中一般物質定性・半定量検査								
合計					点数合計×10円				円

請求額	意見書料					円
	診断・検査費用					円
	消費税					円
	合計					円

主治医意見書料は、在宅・施設別、新規・継続(更新・変更)申請別に以下の金額となります。

	在宅	施設
新規申請者	5,000円	4,000円
継続申請者	4,000円	3,000円

主治医がなく主訴もない者が要介護認定を行った場合、意見書を記載するのに必要な診察・検査について、初診料及び医師の判断に応じて行った検査等(以下のものに限る)に対し、診療報酬単価に基づき積算した額を請求することができる。

【医師の判断に基づき行う検査の範囲】

- 胸部単純X線撮影
- 血液一般検査
- 血液化学検査
- 尿中一般物質定性・半定量検査